

## 第 7 回 稲荷台 3 丁目町内会理事会議事録

- ・ 日時： 2022/10/9（日） 10 時 00 分～11 時 40 分
- ・ 場所： 町内会館
- ・ 出席者： 近藤、神林、木村、千葉、内田、村上各理事、三木監事、  
山本顧問、野町顧問 <欠席> 福田顧問

### 1. 報告事項

#### ・ 近藤会長

- \* 先日、臼井地区社会福祉協議会の「ありがとう事業」の地域貢献者に防犯パトロール活動の表彰者に山本正氏、福祉活動表彰者に熊谷憲市郎氏、鈴木農夫氏を推薦しましたが、このたびそれぞれ決定されたという連絡がありました。後日「賞状」「記念品」が贈呈されます。
- \* 9 月 16 日に自治振興交付金（@400 円×102 所帯分）の申請を佐倉市役所に提出しました。
- \* 令和 4 年 12 月 1 日以降の稲荷台 3 丁目、稲荷台 4 丁目担当の民生委員候補者の福田実氏（現民生委員）につき、厚生労働大臣あてに推薦が行われ 12 月 1 日付けで委嘱される予定との通知が佐倉市からありました。
- \* 10 月 16 日（日）に令和 4 年度佐倉市市民防災訓練が開催されるので千葉防災担当理事と共に参加します。  
時間・場所；9～12 時、佐倉市立小竹小学校（ユーカリが丘 5－5－1）
- \* 10 月 18 日地域防犯情報連絡会に参加します。
- \* 10 月 23 日（日）に令和 4 年度稲荷台地区合同防災訓練会議に出席します。

#### ・ 神林副会長（会館担当）

- \* 先般佐倉市あて提出した町内会館立て替えのための費用補助の要望書に関し、10 月 3 日に佐倉市役所の自治人権推進課の椎名氏が会館の現状を見にきまして、会長と一緒に立ち合いました。室内の写真等を撮り後日、文書で市の状況をお送りするとのこと。

#### ・ 木村理事（会計・DX 担当）

文書にて 9 月分の詳細な収支の会計報告がありました。

- ・ 内田顧問（民生担当）

9 月 17 日の定例会に出席しました。

9 月 27 日開催の「ふれあいさろん」のお手伝いに参加しました。

- ・ 村上理事（環境・衛生担当）

秋の町内清掃を 11 月 13 日（日）9:00～10:00 で行いたい。

町内への告知書面はあとで提出します。

## 2. 討議・決議事項

- \* 佐倉市消防団 3 分団 22 部の地域防災活動の協力会費について、町内会としての今後の継続の是非について

- ・ 近藤会長    先日、どなたか分かりませんが、私の家のポストに佐倉市消防団後援会長から各町内会長宛ての文書（平成 11 年 5 月 8 日付）が入っていました。そこには消防団が日常いかに地域防災に奉仕しているか、また有事のときにいかに活動してきたか等の記載に続き、消防団の守備範囲の各町会において町内会費とともに協力金を各世帯から集金し町会単位で支払って貰っているが一部の町会から町会単位の集金、支払いが廃止された。

廃止された町会に対しては地域防災活動には協力できない。概ね以上の様な内容の古い文書ですが、これが投函された理由の記載などが全くなく真意が不明ですが、暗に協力金の支払い廃止をしないで欲しいとの意図なのかと思う。

この件で皆様からのご意見を頂きたい。

- ・ 三木顧問    以前は年間 6 万円支払っていたが、（町内会ごとに 1 所帯あたり月 60 円の要請がありました。）現在は 3 万円に減額しました。
- ・ 木村理事    現在の状況を見ると、王子台 2・3, 5 丁目をはじめいくつかの町内会が町内会費としての協力を辞退しました。今年は支払っていますが、来年以降は検討した方がいいと思います。
- ・ 近藤会長    それではこの件は次年度の役員に引き継ぎたいと思います。

\* 年末の餅つき大会について

- ・ 近藤会長 現状では難しい状況ではあると思いますが、如何でしょうか
- ・ 木村理事 懇親の場は主に屋外での行事であり、リスクは薄いと思いますし、室内での餅つき等の準備も窓とドアーを全面開放してやればそう心配ないと思われます。またここ3年近く会員の交流もないので今年は実施したいと思います。
- ・ 千葉理事 交流の場がないのは確かです。やれば子供たちも来ますよ。
- ・ 村上理事 私は反対です。現在はまだ難しい状況ではないか思います。それに子供会も参加しなくなったし、町内会の子供の数も少ないのでどうでしょうか。
- ・ 神林副会長  
昨日の千葉県の感染者数は1,100人ぐらいです。一時からみるとかなり減りました。この傾向は暫く続くと思われます。  
絶対にリスクはないとは言いませんが、この3年間なにも交流ができてないので、今が実施する時かなと思います。確かに子供の数も少なくなっていますが、この機会にお孫さんなども呼んで、楽しいひと時を皆さんで過ごすことも必要かなと思います。
- ・ 内田理事 去年は民生の諸行事については県では感染者数が5名以下でないと諸行事は実施しないということになっていたと思います。
- ・ 神林副会長  
昨年とは今は状況が違うのでそこまで考えなくてもいいと思います。
- ・ 近藤会長 色々意見が出ましたが実施する大勢と思われるので、今年は実施する方向で進めたいと思います。
- ・ 村上理事 実施する時期の前に極端にコロナ状況が悪化したらどうしますか。
- ・ 神林副会長

そのときは会長に臨時理事会を開催してもらい、そこで検討すればいいのではないかと思います。

＜餅つき大会決定事項＞

※令和４年１２月１１日（日）に実施する。

開催時間その他の詳細は後日決定する。

※コロナ感染状況によっては次回理事会で再検討する。

以 上

次回理事会開催 １１月 １３日（日）

１０：００～